

【重要】マンション電力提供サービス 燃料費調整額の変更に関するお知らせ

平素は、当社マンション電力提供サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび電気料金に含まれる燃料費調整額^{※1}の算定方法を2022年11月1日ご利用分から変更することとなりましたので、お知らせいたします。

昨今の液化天然ガスおよび石炭の価格高騰、ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢の急激な変化による燃料価格の高騰が続いており、電力業界へ大きな影響を与えております。弊社では、これまで電力調達先の見直しや経費削減に取り組んでまいりましたが、燃料高騰は収束の見通しが立たないことから、安定的に電力を供給し続けることを目的として、やむなく燃料費調整額^{※1}の算定に用いる上限価格を廃止させていただくことといたしました。

※1.燃料費調整額とは、火力燃料（原油、液化天然ガス、石炭）の価格変動に応じて、毎月自動的に電気料金に反映される金額となります。基準燃料価格より燃料価格が上回る場合には電気料金に加算され、下回る場合には電気料金から減算されます。

1.変更内容

各種利用契約約款を改定し、燃料費調整額の算定に用いる上限価格を廃止いたします。
2022年11月1日ご利用分から適用いたします。

2.変更による影響

2022年10月において燃料費調整額の算定に用いる上限価格の有無による燃料費調整単価の違い、1ヶ月あたりのご使用量が当社全国年間平均290kWhとした場合の影響額を試算しています。

【参考】2022年10月の燃料費調整単価(円/kWh)、及び影響額

供給エリア	上限価格あり (円/kWh)	上限価格なし (円/kWh)	差額 (円/kWh)	影響額 (円)
北海道電力ネットワーク株式会社管内	3.66	8.39	4.73	1,371
東北電力ネットワーク株式会社管内	3.47	9.46	5.99	1,737
東京電力パワーグリッド株式会社管内	5.13	8.07	2.94	852
中部電力パワーグリッド株式会社管内	5.36	6.76	1.40	406
関西電力送配電株式会社管内	2.24	7.47	5.23	1,516
九州電力送配電株式会社管内 ^{※2}	1.94	5.82	3.88	1,125

※2.九州電力管内の燃料費調整単価には離島ユニバーサルサービス単価（0.08円/kWh）が含まれます。

3.改定する各種利用契約約款

料金メニュー表（全電力会社管内）

選択料金メニュー表（全電力会社管内）

該当の料金メニュー一覧及び新旧対照表については別表 1 をご確認ください。

改定後の各種利用契約約款については、2022 年 11 月に掲載予定です。

(https://www.denki-annai.com/mansion/user_clause)

4. よくあるご質問

燃料費調整額の変更に関するよくあるご質問はこちらをご確認ください。

(https://www.denki-annai.com/mansion/faq_top)

5. 節電推進プログラム 2022

今冬の電力の安定供給にご協力いただきたく、政府の節電プログラム促進事業に基づく「節電推進プログラム 2022」を実施いたします。参加申込で 2,000 円の特典や節電量に応じた特典をご用意しておりますので、詳しくはご入居者様向け専用サイト「でんき案内版」にてご確認ください。

(<https://www.denki-annai.com/>)

引き続きご愛顧のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

NTT アノードエナジー マンション電力提供サービス カスタマーセンター

お電話でのお問い合わせ 0120-33-0057

メールでのお問い合わせ (https://www.denki-annai.com/mansion/inquiry_document)

別表 1

1. 変更となる料金メニュー 一覧

(ア) 料金メニュー表

LL プラン、従量電灯 A、従量電灯 B、従量電灯 C、低圧電力

(イ) 選択料金メニュー表

融雪用電力、エネビジョンプラン、低圧高負荷、季節別時間帯別電灯、時間帯別電灯、EV プラン

2. 新旧対照表

料金メニュー表 専有部分用・従量電灯 B «東京電力パワーグリッド株式会社管内»の場合

(供給エリアによって新旧対照表中の料金メニュー名や別表番号など異なる点があります)

	旧	新
料金表 1 (料金) 1-2 (料金額) 八. 燃料費調整単価	電力会社等が公表している「従量電灯 B」相当の現に適用している燃料費調整単価と同額	別表 2 (燃料費調整) にて算定される燃料費調整単価
別 表 2 燃料費調整	—	以下、別表「2 燃料費調整」を追加する。 (1) 燃料費調整額の算定 イ. 平均燃料価格 原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。α、β、γの値は係数表記載のとおりです。 なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。 $\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格 B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格 C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格 なお、各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格、1 トン当たりの平均液化天

然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

ロ. 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、選択料金メニューごとに次の算式によって算定された値といたします。基準単価の値は係数表記載のとおりです。なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

(イ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{基準燃料価格} - \text{平均燃料価格}) \times \text{基準単価} / 1,000$$

(ロ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} / 1,000$$

ハ. 燃料費調整単価の適用

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間

毎年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの期間	翌年の 2 月の検針日から 3 月の検針日の前日までの期間
毎年 11 月 1 日から翌年の 1 月 31 日までの期間	翌年の 3 月の検針日から 4 月の検針日の前日までの期間
毎年 12 月 1 日から翌年の 2 月 28 日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌年の 2 月 29 日までの期間)	翌年の 4 月の検針日から 5 月の検針日の前日までの期間

二. 燃料費調整額

燃料費調整額は、その 1 月の使用電力量にロ.によって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。

(2) 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値とし、係数表のとおりといたします。

(3) 燃料費調整額の加減算

(1) イ.によって算定された平均燃料価格が、係数表に定める基準燃料価格を下回る場合は、当該下回る金額を減算し、上回る場合は当該上回る金額を加算することといたします。

【係数表】燃料費調整

エリア						
係数	東京電力パワーグリッド株式会社管内	北海道電力ネットワーク株式会社管内	東北電力ネットワーク株式会社管内	中部電力パワーグリッド株式会社管内	関西電力送配電株式会社管内	九州電力送配電株式会社管内
α	0.1970	0.4699	0.1152	0.0275	0.0140	0.0053
β	0.4435	0.0000	0.2714	0.4792	0.3483	0.1861
γ	0.2512	0.7879	0.7386	0.4275	0.7227	1.0757
基準燃料価格	44,200	37,200	31,400	45,900	27,100	27,400
基準単価 (15kWh まで)	0.232	0.197	0.221	0.233	0.165 (2.475)	0.136

附則

(実施期日)

本料金メニュー表は、2022 年 11 月 1 日から実施します。ただし、同日までに当社が本料金メニュー表を適用する旨の通知を行っていない対象建物におきましては、なお従前の例によります。